

2023年11月27日

沼津市議会議長 高橋 達也 様

地方自治に民主主義を求める会
代表 岩崎 祝子

沼津市議会議長との面談の申し入れ

益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当会に信頼できる民間人から以下の情報提供がありました。

沼津市議会議員K氏の宅地の中に官地が含まれているとのこと。また、別の沼津市議会議員U氏の宅地にも官地が含まれている可能性が高いとのこと。

そこで以下の通りお伺いし、面談での回答を申し入れます。

記

- 1 これら議員による官地の占有について、議長は所有権の帰属についてどのように対処する見解をお持ちでしょうか。
- 2 官地を占有し利用している場合、いわゆる山下市議の土地問題では、議員全体会議を開き、議員であろうと特別扱いをせず不正をたすとの対応をとられていました。同様の対応を、この議員の方々にもとられるのでしょうか。
- 3 議長のご見解については、当会との面談のうえお聞かせください。
面談は12月11日までにを行うことを希望し、日時を12月1日までにご回答ください。

連絡先： [REDACTED] 事務局長 沓澤大三あて

4 付言

市有地は市民の共通の財産であり、適切かつ公平・公正に管理され、公共のために役立てられなければなりません。山下市議土地問題を契機に、市有財産の管理はどうあるべきなのか、問題解決はどうあるべきか、今一度、市民本位で考えてみる必要があると判断しています。また、議会が市民の声に耳を傾けることは、地方自治の民主主義における重要な原則の1つです。この機会に、そのことについての議長のお考えもお聞かせいただければと思います。

なお、同趣旨の面談申し入れを沼津市長に対しても行っています。

以上